

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：田原本町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道(下水道事業)		
事業開始年月日	昭和50年11月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	田原本町	職員数※(H19.4.1現在)	9名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	271(H17)	公営企業債現在高(百万円)	11,063
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.614
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	12.6(H18)
		経常収支比率※(%)	89.0(H17)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	田原本町公共下水道事業経営改善計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	田原本町長 寺田典弘
既存計画との関係	集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
公表の方法等	町ホームページ、広報紙及び町議会の常任委員会で報告
基本方針	公営企業として着実な経営基盤強化に努めるために、集中改革プランとの整合性を図りながら、収益増加のために水洗化率の向上、使用料収納率の向上、下水道使用料の見直しに取り組む。また使用料改定については、平成20年度から平成22年度までの使用料改定を実施し、周期的に収支見込みと実収支の検証を行い、段階的に使用料の改定を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	132	344	201	677
	補償金免除額	22	80	37	139
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	62	158	99	317

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	109,830	252,799	139,228	501,857
	特定環境保全公共下水道事業	22,108	49,701	44,756	116,565
	流域下水道事業		41,614	16,697	58,311
合 計 (A)		131,938	344,114	200,681	676,733
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		131,938	344,114	200,681	676,733

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	0	0	0	0
	特定環境保全公共下水道事業	0	0	0	0
	流域下水道事業	0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	49,366	115,397	67,510	232,273
	特定環境保全公共下水道事業	9,926	22,662	23,079	55,667
	流域下水道事業	0	12,140	7,763	19,903
合 計 (A)		59,292	150,199	98,352	307,843
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		59,292	150,199	98,352	307,843

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本町の下水道事業は先行的に施設整備を行う事業であるため、後年度発生する地方債の元利償還金が多額となっており一般会計にその補填をしてもらっている状況である。このため平成17年度においては、公営企業金融公庫より借り入れている金利7.3%以上の既往債を低利で借り換えたり、平成18年度より下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により生じる資金不足を補うための資本費平準化債の活用を行い一般会計の負担を軽減している。また、使用料回収率が平成17年度決算によると公共が、全国平均67.3%、類型平均48.1%であるのに対し本町は23.8%と全国的にも低い回収率である。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 636 628 808">課題 ①</td> <td data-bbox="628 636 1473 808"> <p>料金水準の適正化 平成20年4月より平成9年以来据え置いてきた下水道使用料の改定を実施し、投下資本を使用料に反映し、受益の適正化と回収に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 808 628 981">課題 ②</td> <td data-bbox="628 808 1473 981"> <p>資本投下の抑制 下水道整備の緊急性、投資的効果を十分に勘案し、整備ルート of 合理的な変更及び他事業との合冊工事による経費削減を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 981 628 1153">課題 ③</td> <td data-bbox="628 981 1473 1153"> <p>事務事業等の見直し 事務事業の効果や効率化の観点から事業等の廃止、縮小、統合等を行うとともに、受益と負担の公平の確保のため行政評価を導入し事業等の整理、合理化を図り経費節減等財政効果の向上に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1153 628 1326">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1153 1473 1326"> <p>定員管理の適正合理化 事務事業の見直し、外部委託、臨時職員等の採用、OA化の推進等により職員数を抑制し、適正な定員管理に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1326 628 1503">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1326 1473 1503"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>料金水準の適正化 平成20年4月より平成9年以来据え置いてきた下水道使用料の改定を実施し、投下資本を使用料に反映し、受益の適正化と回収に努める。</p>	課題 ②	<p>資本投下の抑制 下水道整備の緊急性、投資的効果を十分に勘案し、整備ルート of 合理的な変更及び他事業との合冊工事による経費削減を行う。</p>	課題 ③	<p>事務事業等の見直し 事務事業の効果や効率化の観点から事業等の廃止、縮小、統合等を行うとともに、受益と負担の公平の確保のため行政評価を導入し事業等の整理、合理化を図り経費節減等財政効果の向上に努める。</p>	課題 ④	<p>定員管理の適正合理化 事務事業の見直し、外部委託、臨時職員等の採用、OA化の推進等により職員数を抑制し、適正な定員管理に努める。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>料金水準の適正化 平成20年4月より平成9年以来据え置いてきた下水道使用料の改定を実施し、投下資本を使用料に反映し、受益の適正化と回収に努める。</p>										
課題 ②	<p>資本投下の抑制 下水道整備の緊急性、投資的効果を十分に勘案し、整備ルート of 合理的な変更及び他事業との合冊工事による経費削減を行う。</p>										
課題 ③	<p>事務事業等の見直し 事務事業の効果や効率化の観点から事業等の廃止、縮小、統合等を行うとともに、受益と負担の公平の確保のため行政評価を導入し事業等の整理、合理化を図り経費節減等財政効果の向上に努める。</p>										
課題 ④	<p>定員管理の適正合理化 事務事業の見直し、外部委託、臨時職員等の採用、OA化の推進等により職員数を抑制し、適正な定員管理に努める。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(計画第2年度) 見込値	(計画第3年度)	(計画第3年度) 見込値	(計画第4年度)	(計画第4年度) 見込値	(計画第5年度)	(計画第5年度) 見込値
収 益 的 収 支 分		276	257	261	243	262	253	267	166	175	149	164	146	162	138	156
	うち基準内繰入金	48	48	45	42	198	192	237	126	156	113	146	111	144	105	139
	うち基準外繰入金	228	209	216	201	64	61	30	40	19	36	18	35	18	33	17
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	228	209	216	201	64	61	30	40	19	36	18	35	18	33	17
資 本 的 収 支 分		415	456	512	485	359	330	325	319	316	334	298	356	316	385	339
	うち基準内繰入金	104	120	129	116	130	119	112	115	107	120	101	128	107	139	115
	うち基準外繰入金	311	336	383	369	229	211	213	204	209	214	197	228	209	246	224
	うち赤字補てん的なもの	311	336	383	369	229	211	213	204	209	214	197	228	209	246	224

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
						(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	(見込値)	(計画第3年度)	(見込値)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	25.2	25.7	26.1	23.9	25.8	20.3	17.1	21.7	23.6	30.4	29.6	34.7	34.0	34.9	33.9	
総収支比率(法適用) (%)									—		—		—		—	
経常収支比率(法適用) (%)									—		—		—		—	
営業収支比率(法適用) (%)									—		—		—		—	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)									—		—		—		—	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	63.4	60.9	58.9	51.8	56.6	42.8	37.1	34.4	37.7	46.0	45.7	51.8	51.8	50.7	50.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	55.1	50.2	50.8	48.1	49.9	48.1	50.8	32.2	34.2	29.3	32.1	28.3	31.2	26.6	29.7
	うち基準内繰入金 (%)	9.6	9.4	8.8	8.3	37.7	36.5	45.1	24.4	30.5	22.2	28.6	21.5	27.7	20.2	26.5
	うち基準外繰入金 (%)	45.5	40.8	42.0	39.8	12.2	11.6	5.7	7.8	3.7	7.1	3.5	6.8	3.5	6.4	3.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	うち赤字補てん的なもの (%)	45.5	40.8	42.0	39.8	12.2	11.6	5.7	7.8	3.7	7.1	3.5	6.8	3.5	6.4	3.2
	資本的収入分 (%)	27.4	29.0	26.5	24.6	23.5	18.3	16.3	15.4	17.4	19.9	19.7	22.8	24.4	24.2	25.7
	うち基準内繰入金 (%)	6.9	7.6	6.7	5.9	8.5	6.6	5.6	5.6	5.9	7.1	6.7	8.2	8.3	8.7	8.7
	うち基準外繰入金 (%)	20.6	21.3	19.8	18.7	15.0	11.7	10.7	9.9	11.5	12.7	13.0	14.6	16.1	15.5	17.0
うち赤字補てん的なもの (%)	20.6	21.3	19.8	18.7	15.0	11.7	10.7	9.9	11.5	12.7	13.0	14.6	16.1	15.5	17.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	維持管理費及び資本費の一部を受益者である下水道使用者に求めるのが使用料設定の基本的な考え方であり、周期的に収支見込みと実収支の検証を行い、段階的に使用料の改定を行う。使用料単価150円/㎡を一つの目安にする。なお、平成20年度よりの料金改定により前年度より76,000千円程度の増収が見込まれたが、少子化による人口の減少、夫婦共働き世帯の増加による昼間人口の減少並びに事業所の撤退・廃業及び節水対策の影響のため、当初計画より6,000千円程度減収する見込みであり、使用料単価が123円/㎡となる。
2 他会計繰入金の見込み	料金改定により料金収入の増収が見込まれるため、他会計繰入金の抑制がされ、また資本費平準化債の活用により当該年度の他会計繰入金の抑制並びに後年度での分散・平準化される。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題④ 定員適正化計画の策定
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プラン(平成17～平成22年)における定員管理計画にて、事務事業の見直し、外部委託、臨時職員等の採用、OA化の推進等により、職員数を抑制し、適正な定員管理に努めることにより、301人から20人を削減した281人(△6.6%)を目標としている。下水道事業においては、集中改革プランの定員目標職員数は平成17年4月1日時点10人であって平成19年4月1日現在では、職員数は9人で△10%となっている。さらに平成23年度以降1人削減する計画である。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の給与制度改革に準じて給料表の抜本的見直しを行う。平成18年度55歳昇給停止を実施。諸手当については、平成17年度総点検を実施して、平成18年度に下水道業務に従事する職員の特殊勤務手当を廃止した。地域手当については、平成19年度は国の支給基準2%に対し3%となっており、経過措置期間において国を上回る支給率となっているが、制度完成時には国に準拠することとなる。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	平成17年度に国家公務員に準じて見直しを行い、技能職労務職員の平均給与額等について、平成18年度において公表を実施した。また、本町は、他の町村と比較し水準が低いため、現時点では総合的な点検等(取組方針の策定等含む)の実施予定はない。平成19年4月1日現在下水道事業においては、技能労務員は該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成16年度退職時特昇廃止。同年度年度退職手当支給率の引き下げ実施した。
◇ 福利厚生事業のあり方	奈良県市町村共済組合の事業主負担については、当該組合から指示された負担率により適正に負担している。また、平成18年度職員互助会への公費補助を廃止した。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	課題③ 経営健全化計画の策定
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理費の経費の大半は、流域下水道維持管理負担金であり、その他の経費については極力抑制に努めており、たとえば維持補修である鉄蓋の入替工事においては、単独発注をせず道路管理者による補修工事の際に鉄蓋を現物支給して経費節減を図っている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	マンホールポンプ保守点検管理及び流域下水道接続箇所水質検査については、業務委託を行っている。今後は、下水道整備の進捗によって民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用して、機器保守を含む管渠の補修箇所の調査・清掃の業務を委託する方向で検討を進めている。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題① 経営健全化計画の策定  ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 平成17年度決算では、使用料回収率が全国平均67.3%(公共)に対して23.8%と低い状況であつたが、平成20年4月より使用料改定を実施することにより回収率が49.0%(全体)となる。なお、改定内容としては一般排水の使用料が89.25円から115.50円(29.4%アップ)に改定する。また、周期的(3~4年間隔)に収支見込みと実収支を検証し、適時に使用料改定を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 下水道事業のみの財務状況等情報公開は行っていないが、本町全体として町広報誌・ホームページにおいて、財務情報・予算決算の公表・定員管理や給与情報の公開を随時行っている。下水道事業においても経営健全化・財務状況等の公開を積極的に取り組んで行く。  ○ 行政評価の導入 行政評価システムを現在構築中である。効果や効率化の観点から、所期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政の効率、成果等を評価し、その結果を事務事業の整理、合理化に資する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランにおける定員管理の取組状況及び目標については、下水道の定員はH17. 4. 1で10人、目標年H22. 4. 1においても10人となっている。しかし、平成19年度では定員9人ですすでに1人削減（改善額5, 478千円）しているが、計画期間内に更に1人を減らし（改善額10, 870千円）、20%の削減を図る。今後は、民間委託できる部分は委託する方向で検討するとともに、臨時的職員の採用等により時間外勤務手当の削減にも努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化については、整備ルートの変更・合冊工事の発注等による経費の縮減を図る。料金の適正化については、平成20年度よりの料金改定に伴い前年度より76, 000千円程度の増収が見込まれる。また、使用料単価を150円/m <sup>3</sup> （家庭用使用料3, 000円/20m <sup>3</sup> ）を一つの目安としたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	周期的に収支見込みと実収支の検証を行い、料金改定をすることにより収入確保施策を講じる。また、資本費平準化債、借換債等有益な地方債制度の活用し、短期に集中する繰入金を分散・平準化するとともに将来の収入により減額を図る。
4 その他	維持管理の適正化（職員給与費の適正化を除く）については、毎年度行う下水道台帳委託料において現地調査等を含め5, 000千円規模の支出を行ってきたが、下水道工事竣工検査時に下水道職員により下水道台帳整備に必要な属性データの整備を実施し経費の節減（2, 205千円）に努めるとともに、維持管理費のうち需用費、工事請負費、原材料費等経費の節減にも努めている。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	実績	(計画2年度) (見込値)	(計画3年度) (見込値)	(計画4年度) (見込値)	(計画5年度) (見込値)	(計画)	(見込値)					
収入の確保	処理区域内人口(人)	23,201	24,278	25,352	26,247	27,315		28,043	28,329	28,700	28,700	29,300	29,300	29,900	29,900	30,500	30,500			
	A 増減	1,744	1,077	1,074	895	1,068	5,858	728	1,014	657	371	600	600	600	600	600	600	600	3,185	3,185
	水洗便所設置済人口(人)	20,337	22,005	23,361	24,281	25,051		25,900	25,901	26,450	26,450	27,080	27,080	27,700	27,700	28,300	28,300			
	B 増減	1,905	1,668	1,356	920	770	6,619	749	750	650	650	620	620	620	600	600	600	600	3,249	3,250
	水洗化率(%)	87.7	90.6	92.1	92.5	91.7		92.0	91.1	92.2	92.2	92.4	92.4	92.6	92.6	92.8	92.8			
	C 増減	1.8	2.9	1.5	0.4	-0.8	5.8	0.3	0.6	0.2	1.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1			
	有収水量(m <sup>3</sup> )	1,994,559	2,169,242	2,296,498	2,380,834	2,456,976		2,539,284	2,522,563	2,624,350	2,591,297	2,712,265	2,683,069	2,803,125	2,778,551	2,897,029	2,877,893			
	D 増減	125,559	174,683	127,256	84,336	76,142	587,976	82,308	65,587	85,066	68,734	87,915	91,772	90,860	95,482	93,904	99,342	440,053	420,917	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	100	100	99	98	97		98	96	124	123	124	123	124	123	123	123			
	E 増減	0	0	-1	-1	-1	-3	1	-1	20.7	27	0	0	0	0	0	-1			
料金改定率(%)																				
(料金改定実施年度に記載)																				
③ 収納率(%)	97.8	97.7	97.6	97.4	96.9		98.0	96.3	99.0	98.0	99.0	98.0	99.0	99.0	98.0	98.0				
G 増減	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.5	-1.0	1.1	-0.6	1.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
④ その他																				
H 増減																				
職員1人当たりの営業収益(千円)	22,161	23,988	22,841	23,313	23,938		27,757	26,964	36,242	35,546	37,357	36,718	38,511	37,938	44,667	44,108				
I 増減	1,331	1,827	-1,147	472	23,938	3,109	3,819	3,025	8,485	8,583	1,115	1,172	1,154	1,220	6,156	6,170	20,729	20,169		
職員数(人)	9	9	10	10	10		9	9	9	9	9	9	9	8	8	8				
J 増減	0	0	1	0	0	1	-1	-1	0	0	0	0	0	-1	-1	-2				
管理運営費(千円)	790,087	840,071	873,100	974,568	927,553		934,758	932,190	949,068	981,866	976,561	984,273	1,000,645	1,002,207	1,035,752	1,040,431				
K 増減	74,824	49,984	33,029	101,468	-47,015	212,090	7,205	4,637	14,310	49,676	27,493	2,407	24,084	17,934	35,107	38,224	108,199	112,878		
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	34	35	34	37	33		33	33	33	34	33	34	33	34	34	34				
L 増減	1	-1	-1	3	-3	0	-1	0	1	0	1	1	1	1	1	1				
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	396	388	380	410	377		484	370	572	379	408	367	356	361	353	362				
M 増減	-13	-8	-8	30	-33	-32	107	-7	88	9	-164	-11	-52	-6	-3	1	-24	-16		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	99	97	92	85	89		86	86	85	85	84	84	83	83	83	81				
N 増減	3	-2	-5	-7	4	-7	-3	-3	-1	-1	-1	-1	0	-1	-3	-6	-8			
⑥ その他																				
M 増減																				
使用料回収率(%)	25.2	25.7	26.1	23.9	25.8		20.3	17.1	21.7	23.6	30.4	29.6	34.7	34.0	34.9	33.9				
(E/K×100)	-0.9	0.5	0.4	-2.2	1.9		-5.5	1.0	1.4	6.5	8.7	6.0	4.3	4.4	0.2	-0.1				
累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	17.8	
O 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
企業債現在高(百万円)	9,175	9,540	10,113	10,649	11,063		11,482	11,488	11,896	11,819	12,296	12,125	12,674	12,770	13,023	12,586				
P 増減	466	365	573	536	414		419	425	414	337	400	229	378	74	349	-68	1,960	977		
収入の確保	使用料収入	199,447	215,893	228,407	233,130	239,383		249,812	242,672	326,175	319,917	336,214	330,464	346,598	341,440	357,338	352,861			
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	76,363	70,105	76,363	70,105	76,363	70,105	76,363	70,105	76,363	70,105	305,452	280,420
	①有収水量の増加																			
	②使用料の適正化																			
③収納率の向上																				
④その他																				
経営の効率化	管理運営費	790,087	840,071	873,100	974,568	927,553		934,758	932,190	949,068	981,866	976,561	984,273	1,000,645	1,002,207	1,035,752	1,040,431			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	74,577	73,633	76,993	77,418	78,161		72,413	72,461	72,774	68,365	73,084	68,707	73,504	69,050	63,002	63,395			
	改善額	944				320	1,264	7,953	7,382	8,953	11,488	8,953	11,488	8,953	11,488	18,823	15,584	54,635	57,440	
	⑤職員給与費の適正化	944					944	5,748	5,700	5,748	9,796	5,748	9,796	5,748	9,796	16,618	13,892	39,610	48,980	
	維持管理費(上記以外)の適正化					320	320	2,205	1,692	3,205	1,692	3,205	1,692	3,205	1,692	3,205	1,692	15,025	8,460	
	うち職員給与費中の退職手当																			
⑥その他																				
改善額																				
計画前5年間改善額 合計								1,264									360,087	337,860		
																		(参考) 補償金免除額	138,766	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の賃付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化について、周期的に収支見込と実収支の検証を行い段階的に料金改定を実施して収入の確保に努める。
- 民間委託の取組状況については、維持管理費においては、部分的には民間委託を行っている。ただ、指定管理者制度の活用までには至っていない状況である。
- ⑤の管理運営費については、経営の効率化の観点より繰上償還元金は含まず。(含む場合はH19→1,238.511H20→1,170.455H21→924.320H22→804.418H23→836.378)